



# 山形県公報

平成21年8月21日(金)  
第2070号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 規 則

○山形県歯科技工士法施行細則の一部を改正する規則……………(健康福祉企画課) …922

### 訓 令

○山形県歯科技工士法施行手続の一部を改正する訓令……………( 同 ) … 同

### 告 示

- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(置賜総合支庁福祉課) … 同
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) …923
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………( 同 ) … 同
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定……………( 同 ) … 同
- シルバー人材センターの変更の届出……………(雇用労政課) … 同
- 山形県漁港関係事業補助金交付規程を廃止する規程……………(生産技術課) …924
- 基本測量の実施の通知……………(管 理 課) … 同
- 同……………( 同 ) … 同
- 一般国道の供用の開始……………(村山総合支庁北村山建設総務課) … 同
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁建設総務課) …925
- 開発行為に関する工事の完了……………(最上総合支庁建築課) … 同
- 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程……………(出 納 局) … 同

### 海区漁業調整委員会関係

#### 指 示

○漁業法によるはたはた採捕の制限……………926

### 内水面漁場管理委員会関係

#### 指 示

○水産動物の採捕の禁止…………… 同

### 公 告

- 農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更の承認……………(村山総合支庁農業振興課) …927
- 一般競争入札の公告……………(出 納 局) … 同
- 指定管理者の募集……………(教育委員会) …929
- 一般競争入札の公告……………(病院事業局) …930

## 規 則

山形県歯科技工士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年8月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県規則第67号

#### 山形県歯科技工士法施行細則の一部を改正する規則

山形県歯科技工士法施行細則（昭和30年10月県規則第52号）の一部を次のように改正する。

第3条の前の見出しを削り、同条及び第4条を次のように改める。

第3条及び第4条 削除

第5条に見出しとして「(合格証明書)」を付する。

別記様式第1号を次のように改める。

様式第1号 削除

別記様式第2号中「山形県知事 氏 名 殿」を「山形県知事 殿」に、「歯科技工士試験合格証明書交付願」を「歯科技工士国家試験合格証明書交付願」に、「歯科技工士試験合格証明書を」を「歯科技工士国家試験合格証明書を」に改める。

別記様式第3号中「歯科技工士試験合格証明書」を「歯科技工士国家試験合格証明書」に、「本県歯科技工士試験」を「本県歯科技工士国家試験」に改める。

#### 附 則

この規則は、平成21年9月1日から施行する。

## 訓 令

### 山形県訓令第19号

健 康 福 祉 部  
保 健 所

山形県歯科技工士法施行手続の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成21年8月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 山形県歯科技工士法施行手続の一部を改正する訓令

山形県歯科技工士法施行手続（昭和49年3月県訓令第4号）の一部を次のように改正する。

第1条及び別記様式第1号中「歯科技工士試験合格者名簿」を「歯科技工士国家試験合格者名簿」に改める。

#### 附 則

この訓令は、平成21年9月1日から施行する。

## 告 示

### 山形県告示第756号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年8月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地  | 事業所の名称及び所在地                          | 障害福祉サービスの種類            | 指定年月日       |
|-------------------------------|--------------------------------------|------------------------|-------------|
| 株式会社はな<br>東置賜郡高島町大字深沼1817番地の1 | 株式会社はな訪問介護事業所<br>東置賜郡高島町大字深沼1817番地の1 | 居 宅 介 護<br>重 度 訪 問 介 護 | 平成21. 8. 13 |

**山形県告示第757号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成21年8月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                             | サービスの種類     | 廃止年月日       |
|--------------------|-----------------------------------------|-------------|-------------|
| 株式会社アップル           | 介護付有料老人ホーム出羽の郷レインボー<br>鶴岡市羽黒町川代字八森238番地 | 特定施設入居者生活介護 | 平成21. 8. 10 |

**山形県告示第758号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成21年8月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                             | サービスの種類         | 廃止年月日       |
|----------------------|-----------------------------------------|-----------------|-------------|
| 株式会社アップル             | 介護付有料老人ホーム出羽の郷レインボー<br>鶴岡市羽黒町川代字八森238番地 | 介護予防特定施設入居者生活介護 | 平成21. 8. 10 |

**山形県告示第759号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年8月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地            | 障害福祉サービスの種類            | 指定年月日      |
|------------------------------|------------------------|------------------------|------------|
| 合同会社介護サービスはる<br>鶴岡市小国乙43番地   | 介護サービスはる<br>鶴岡市小国乙43番地 | 居 宅 介 護<br>重 度 訪 問 介 護 | 平成21. 8. 7 |

**山形県告示第760号**

高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第41条第4項の規定により、シルバー人材センターから次のとおり届出があった。

平成21年8月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| シルバー人材センターの名称     | 変更事項    | 変 更 内 容          |                    |
|-------------------|---------|------------------|--------------------|
|                   |         | 変 更 前            | 変 更 後              |
| 社団法人河北町シルバー人材センター | 事務所の所在地 | 西村山郡河北町谷地字真木30番地 | 西村山郡河北町谷地甲2325番地の2 |

**山形県告示第761号**

山形県漁港関係事業補助金交付規程を廃止する規程を次のように定める。

平成21年8月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**山形県漁港関係事業補助金交付規程を廃止する規程**

山形県漁港関係事業補助金交付規程（昭和36年12月県告示第943号）は、廃止する。

**附 則**

この規程は、公布の日から施行する。

**山形県告示第762号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成21年8月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**1 基本測量を実施する地域**

山形市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、南陽市、東村山郡山辺町、東村山郡中山町、西村山郡西川町、西村山郡朝日町、西村山郡大江町、最上郡大蔵村、西置賜郡白鷹町、西置賜郡飯豊町

**2 基本測量を実施する期間**

平成21年8月1日から平成22年3月31日まで

**3 作業の種類**

基本測量（空中写真撮影及びデジタルオルソ作成業務）

**山形県告示第763号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成21年8月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**1 基本測量を実施する地域**

鶴岡市、酒田市、東田川郡三川町、東田川郡庄内町、飽海郡遊佐町

**2 基本測量を実施する期間**

平成21年8月1日から平成22年3月31日まで

**3 作業の種類**

基本測量（基盤地図情報（標高・オルソ）作成業務）

**山形県告示第764号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山建設総務課において平成21年8月21日から同年9月3日まで縦覧に供する。

平成21年8月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**1 路 線 名** 国道287号

**2 供用開始の区間** ①東根市大字羽入字縄目3369番1から  
同 3370番1まで

②東根市大字羽入字西野1046番2から  
同 1046番2まで

**3 供用開始の期日** 平成21年8月21日

山形県告示第765号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成21年8月21日から同年9月3日まで縦覧に供する。

平成21年8月21日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 米沢高畠線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                       | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員    | 延長        |
|-------------------------|---|------|----------|-----------|
| 米沢市大字梓川字道上891番1から       |   | 旧    | 6.0メートル  | 2,449メートル |
| 東置賜郡高畠町大字佐沢字中川原2918番1まで |   |      | 23.0     |           |
| 同                       | 上 | 新    | 6.0メートル  | 同上        |
|                         |   |      | 28.0     |           |
| 同                       | 上 |      | 13.0メートル | 1,898メートル |
|                         |   |      | 48.0     |           |

山形県告示第766号

次の開発行為は、完了した。

平成21年8月21日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 許可番号  
平成21年3月25日 指令最総建第17号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
新庄市大字五日町字桂堰7271-1、7271-2、7271-3  
新庄市大字五日町字月岡1462-3
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
新庄市沖の町5番55号  
新庄市農業協同組合 代表理事理事長 山科和則

山形県告示第767号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成21年8月21日

山形県知事 吉村美栄子

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年8月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

別表第5中

|         |               |     |
|---------|---------------|-----|
| 〃 七日町支店 | 〃 七日町一丁目4番14号 | 〃 〃 |
| 〃 薬師町支店 | 〃 薬師町二丁目1番20号 | 〃 〃 |

を

|         |               |     |
|---------|---------------|-----|
| 〃 七日町支店 | 〃 七日町一丁目4番14号 | 〃 〃 |
|---------|---------------|-----|

に改める。

別表第 6 中

|       |              |     |     |
|-------|--------------|-----|-----|
| ”     | ” ”          | ” ” | ” ” |
| 新庄支所  | ”            |     |     |
| ”     | ” 大字松本285番地  | ” ” | ” ” |
| 稲舟支所  |              |     |     |
| ”     | ” 大字升形1127番地 | ” ” | ” ” |
| 八向支所  |              |     |     |
| ”     | ” 大字本合海172番地 | ” ” | ” ” |
| 本合海支所 |              |     |     |

を

|      |     |     |     |
|------|-----|-----|-----|
| ”    | ” ” | ” ” | ” ” |
| 新庄支所 | ”   |     |     |

に改め

る。

附 則

この規程は、平成21年 9 月 26 日から施行する。ただし、別表第 5 の改正規定は、同月 28 日から施行する。

**海区漁業調整委員会関係**

指 示

山形海区漁業調整委員会指示第 2 号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第 1 項の規定により、山形海区管内の沿岸海域に來遊するはたはたの資源保護を図るため、次のとおり指示する。

平成21年 8 月 21 日

山形海区漁業調整委員会  
会 長 齋 藤 辰 男

平成21年12月 1 日から平成22年 1 月 31 日までの間、次の表の左欄に掲げる海域において、同表の右欄に掲げる採捕方法以外の方法によるはたはたの採捕及びはたはたを集魚するための杉の葉等の産卵基質の海中での使用を禁止する。

| 海 域             | 採 捕 方 法                                |
|-----------------|----------------------------------------|
| 水深30メートル以浅の沿岸海域 | 海面共同漁業権に基づく第二種共同漁業による採捕又は竿釣若しくは手釣による採捕 |

**内水面漁場管理委員会関係**

指 示

山形県内水面漁場管理委員会指示第 3 号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第 1 項及び第130条第 4 項の規定により、次のとおり指示する。

平成21年 8 月 21 日

山形県内水面漁場管理委員会  
会 長 伊 藤 健 雄

次の各号の表の左欄に掲げる区域において、同表の右欄に掲げる期間は、アユを採捕してはならない。ただし、山形県内水面漁場管理委員会が承認した場合及び山形県が試験研究又は増養殖用の種苗（種卵を含む。）の供給のために行う採捕については、この限りでない。

- (1) 最上川水系（最上川の寒河江市内平塩橋下流端の下流500メートルから上流の区域並びに当該区域において合流する支流及び小支流を除く。）

| 禁 止 区 域                                                                                                                                            | 禁 止 期 間                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 酒田市と最上郡戸沢村との境界及び同村と東田川郡庄内町との境界から、同町内東日本旅客鉄道株式会社羽越本線鉄橋下流端から下流左岸330メートル（C S No.99）の地点と下流右岸670メートル（C S No.97）の地点とを結んだ線までの最上川の区域並びに当該区域において合流する支流及び小支流 | 平成21年10月4日から<br>平成21年10月13日まで |
| 上記以外の区域（支流及び小支流を含む。）                                                                                                                               | 平成21年10月4日から<br>平成21年10月10日まで |

- (2) 最上川水系及び荒川水系以外

| 禁 止 区 域         | 禁 止 期 間                       |
|-----------------|-------------------------------|
| 全域（支流及び小支流を含む。） | 平成21年10月4日から<br>平成21年10月10日まで |

## 公 告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更を次のとおり承認した。

平成21年8月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所  
山形農業協同組合  
山形市旅籠町一丁目12番35号
- 2 農地保有合理化事業の実施地域  
山形市、上山市、東村山郡山辺町及び同郡中山町における農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された農業振興地域
- 3 承認後の農地保有合理化事業の種類
  - (1) 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業（農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。）
  - (2) 法第4条第2項第2号に規定する農地売渡信託等事業
  - (3) 法第4条第2項第2号の2に規定する農地貸付信託事業
  - (4) 法第4条第2項第3号に規定する農業生産法人出資育成事業
  - (5) 法第4条第2項第4号に規定する研修等事業
- 4 変更の承認年月日  
平成21年7月22日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ロータリ除雪車等の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年8月21日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時



- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
  - (2) 日 時 平成21年9月30日（水） 午前10時
- 2 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品の名称及び数量
    - イ ロータリ除雪車 3台
    - ロ 空港用高速スノーパ除雪車 1台
    - ハ 除雪トラック 8台
  - (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
  - (3) 納入期限 平成22年3月25日（木）
  - (4) 納入場所 入札説明書による。
  - (5) 入札方法 (1)のイからハマでごとの総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
- 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
  - (2) 平成21年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成21年1月27日付け県公報第2013号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 当該調達物品又はこれと同等の類似品を製造した実績又は納入した実績があることを証明できること。
  - (5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できることを証明できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県出納局経理課調達担当 電話番号023(630)2724
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県出納局経理課調達担当で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 2の(1)のイからハマでごとに山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書、3の(4)及び(5)に係る事項を証する書類並びに2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）を平成21年9月14日（月）午前11時までに山形県出納局経理課調達担当に提出すること。
  - (2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
  - (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約



解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

- (4) この入札により調達をする物品の取得については、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約並びに財産の取得、管理及び処分に関する条例（昭和39年3月県条例第6号）第3条の規定により議会の議決を要する場合がある。
- (5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (6) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

- ①Rotary Snow Remover Quantity : 3
- ②High Speed Airport Runway Snow Sweeper Quantity : 1
- ③Snow Removal Truck Quantity : 8

(2) Time-limit for tender : 10:00A. M. September 30, 2009

(3) Contact point for the notice : Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023-630-2724

山形県あかねヶ丘陸上競技場の指定管理者を次のとおり募集する。

平成21年8月21日

山 形 県 教 育 委 員 会  
委 員 長 長 南 博 昭

#### 1 募集する施設の名称及び所在地

- (1) 名 称 山形県あかねヶ丘陸上競技場
- (2) 所在地 山形市あかねヶ丘二丁目4番1号

#### 2 指定の期間

平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

#### 3 申請者に必要な資格

法人その他の団体（以下「法人等」という。）で、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。なお、サービスの向上又は効率的な運営を図るうえで必要な場合は、複数の法人等がグループを構成しての応募も可能とする。この場合、当該グループの各法人等についても、応募資格の要件を満たすこと。

- (1) 県内に主たる事務所を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同条を準用する場合を含む。）の規定により、本県における一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。
- (3) 山形県から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続きを行っていないこと。
- (6) 法人等の代表者等（法人の場合は法人の役員（非常勤役員を含む。）、支配人及び営業所の代表者、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有する者を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。
- (7) 暴力団員等がその事業活動を支配していないこと。
- (8) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがないこと。

#### 4 募集要項の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間 平成21年8月24日（月）から同年9月30日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

#### (2) 配布場所

- イ 山形県教育庁スポーツ保健課 庶務係  
郵便番号990-8570 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023-630-2561
- ロ 山形県体育館  
郵便番号990-0826 山形市霞城町1番2号 電話番号023-644-5656

なお、山形県のホームページの教育庁スポーツ保健課のページからも入手することができる。

#### 5 申請書の受付期間及び受付方法

- (1) 受付期間 平成21年8月24日（月）から同年10月2日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。なお、郵送の場合は、簡易書留郵便等の確実な方法によるものとし、同日までの消印のあるものに限り、受け付ける。
- (2) 受付方法 4の(2)イに掲げる場所に持参又は郵送すること。

#### 6 その他

- (1) 詳細は、山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年3月県条例第11号）、山形県体育施設条例（昭和39年3月県条例第38号）、山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則（平成17年3月県規則第8号）及び募集要項によること。
- (2) その他この募集に関する問い合わせは、4の(2)イに掲げる担当に行うこと。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ガンマカメラ装置の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年8月21日

山形県立河北病院長 片 桐 忠

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院 小会議室
- (2) 日 時 平成21年9月30日（水） 午前10時30分

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 ガンマカメラ装置 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成21年12月25日（金）
- (4) 納入場所 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 特定調達契約に係る競争入札参加者の資格に関する公告（平成21年1月27日付け山形県公報第2013号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院医事経営課施設用度係 電話番号0237(73)3131

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成21年9月10日（木）午後3時までに4の契約に関する事務を担当する部局に提出すること。この場合において、申請書等を提出した者は、開札日の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、山形県立河北病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Gammacamera System Quantity : 1
- (2) Time-limit for tender : 10:30A. M September 30, 2009
- (3) Contact point for the notice : Medical Management Division, Kahoku Prefectural Hospital, 111 Gassando, yachi, Kahoku-cho, Nishimurayama-gun, Yamagata-ken 999-3511 Japan TEL 0237-73-3131

平成21年 8月21日印刷  
平成21年 8月21日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂 部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056